

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4708935号
(P4708935)

(45) 発行日 平成23年6月22日(2011.6.22)

(24) 登録日 平成23年3月25日(2011.3.25)

(51) Int.Cl.

F I

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 3 0 0 B

請求項の数 5 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2005-267884 (P2005-267884)
 (22) 出願日 平成17年9月15日(2005.9.15)
 (65) 公開番号 特開2007-75392 (P2007-75392A)
 (43) 公開日 平成19年3月29日(2007.3.29)
 審査請求日 平成20年6月6日(2008.6.6)

(73) 特許権者 000113263
 H O Y A 株式会社
 東京都新宿区中落合2丁目7番5号
 (74) 代理人 100091317
 弁理士 三井 和彦
 (72) 発明者 増川 祐哉
 東京都板橋区前野町2丁目36番9号 ペ
 ンタックス株式会社内
 審査官 樋熊 政一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡用カート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡観察画像を表示するためのモニタテレビが最上段の棚に載せられ、その下方に配置された複数の棚には内視鏡と共に用いられる他の機材が載せられて、底部に取り付けられた車輪により移動自在に構成された内視鏡用カートにおいて、

上記モニタテレビを覆うためのフードと、上記他の機材が配置された部分の少なくとも前面側を遮蔽するためのスクリーンとを、各々開閉自在に設けたことを特徴とする内視鏡用カート。

【請求項 2】

上記フードと上記スクリーンとが各々、開閉動作では上記内視鏡用カートから分離しない状態に設けられている請求項 1 記載の内視鏡用カート。

10

【請求項 3】

上記フードが、支軸を中心に回転自在な複数の骨状部材を有していて、上記各骨状部材の間に膜状部材が張られている請求項 1 又は 2 記載の内視鏡用カート。

【請求項 4】

上記スクリーンが、上端部分に巻き取り軸が設けられたロールスクリーン状である請求項 1、2 又は 3 記載の内視鏡用カート。

【請求項 5】

上記スクリーンの移動側端部を係脱自在なスクリーン止め部材が上記複数の棚の中の最下段の棚付近に設けられていて、上記スクリーンの移動側端部を上記スクリーン止め部材

20

に係合させることにより、上記他の機材が配置された部分の前面側を遮蔽する状態に上記スクリーンが維持される請求項４記載の内視鏡用カート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【０００１】

この発明は、内視鏡検査を行う際に用いられる機材を載せるための内視鏡用カートに関する。

【背景技術】

【０００２】

内視鏡用カートは一般に、例えば図６に示されるように、内視鏡観察画像を表示するためのモニタテレビ９１が最上段の棚９２に載せられ、その下方に配置された複数の棚９３、９４、９５には内視鏡と共に用いられる他の機材（例えば、ビデオプロセッサ９６やポンプ９７等）が載せられて、底部に取り付けられた車輪９８により移動自在に構成されている（例えば、特許文献１、２）。

10

【特許文献１】特開２０００－２９６１００

【特許文献２】特開２００２－２２４０１３

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【０００３】

内視鏡用カートに載せられた機材は、保管場所によっては埃などに晒されて故障が発生する場合がある。また、移動の際には、周囲の物に誤ってぶつけて破損する場合があり、移動中に丸見えの機材が内視鏡検査前の患者に不安感を持たせてしまう場合もある。

20

【０００４】

そこで本発明は、埃や衝突等による機材の故障・破損の発生を防止することができ、また内視鏡検査前の患者に不安感を持たせないようにすることができる内視鏡用カートを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【０００５】

上記の目的を達成するため、本発明の内視鏡用カートは、内視鏡観察画像を表示するためのモニタテレビが最上段の棚に載せられ、その下方に配置された複数の棚には内視鏡と共に用いられる他の機材が載せられて、底部に取り付けられた車輪により移動自在に構成された内視鏡用カートにおいて、モニタテレビを覆うためのフードと、他の機材が配置された部分の少なくとも前面側を遮蔽するためのスクリーンとを、各々開閉自在に設けたものである。

30

【０００６】

なお、フードとスクリーンとが各々、開閉動作では内視鏡用カートから分離しない状態に設けられているとよい。また、フードが、支軸を中心に回転自在な複数の骨状部材を有していて、各骨状部材の間に膜状部材が張られていてもよく、スクリーンが、上端部分に巻き取り軸が設けられたロールスクリーン状であってもよい。

【０００７】

40

そして、スクリーンの移動側端部を係脱自在なスクリーン止め部材が複数の棚の中の最下段の棚付近に設けられていて、スクリーンの移動側端部をスクリーン止め部材に係合させることにより、他の機材が配置された部分の前面側を遮蔽する状態にスクリーンが維持されるようにしてもよい。

【発明の効果】

【０００８】

本発明によれば、モニタテレビを覆うためのフードと、他の機材が配置された部分の少なくとも前面側を遮蔽するためのスクリーンとを、各々開閉自在に設けたことにより、保管時にはテレビモニタやその他の機材が埃などに晒されず、移動の際には周囲の物に誤ってぶつけて機材を破損する恐れが大幅に減少すると共に、機材が外から見えなくなること

50

により内視鏡検査前の患者に不安感を持たせる恐れがない。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

内視鏡観察画像を表示するためのモニタテレビが最上段の棚に載せられ、その下方に配置された複数の棚には内視鏡と共に用いられる他の機材が載せられて、底部に取り付けられた車輪により移動自在に構成された内視鏡用カートにおいて、モニタテレビを覆うためのフードと、他の機材が配置された部分の少なくとも前面側を遮蔽するためのスクリーンとを、各々開閉自在に設ける。

【実施例】

【0010】

図面を参照して本発明の実施例を説明する。

図2と図3は内視鏡用カートの側面図と正面図である。

1は背面壁板、2は側面壁板であり、内視鏡用カートの前面側には壁板の類は設けられていない。

【0011】

背面壁板1と側面壁板2の上端部に固定的に取り付けられた最上段の棚3の上には、内視鏡観察画像等を表示するためのモニタテレビ11が前方に向けて載せられており、その下方に配置された複数の棚4, 5, 6には、内視鏡と共に用いられる他の機材(例えばビデオプロセッサ12やポンプ13等)が載せられている。

【0012】

一番下の棚である底板6の裏面の四隅には各々、車輪7が回転自在及び向きをフリーに変えられる状態で回転自在に取り付けられていて、内視鏡用カートを任意の位置に移動させることができる。

【0013】

最上段の棚3上には、モニタテレビ11を覆うための開閉自在なフード20が設けられており、図2と図3にはフード20が開いた状態が示されている。フード20には、最上段の棚3の左右両端に設けられた支軸21を中心に回転自在な複数の(例えば10個程度の)骨状部材22が設けられている。

【0014】

骨状部材22は各々がコの字状に形成されて、両端部分において支軸21に通常の開閉動作では外れない状態に受けられていて、各骨状部材22の間には布製又は合成樹脂フィルム製の膜状部材23が隙間なく張られている。

【0015】

また、最上段の棚3の前端縁部には、そこから底板6の前端縁部までの間の内視鏡用カートの前面部分全体を遮蔽するための開閉自在なスクリーン30が、通常の使用では外れない状態に取り付けられており、図2と図3にはスクリーン30が開いた状態が示されている。

【0016】

この実施例のスクリーン30は、布製又は合成樹脂フィルム製のスクリーン幕31が巻き取り軸32の周囲に巻き取られるロールスクリーンタイプのものであり、スクリーン幕31の先端に取り付けられた引っ掛け部材33に対して係脱自在なスクリーン止め部材9が底板6に取り付けられている。

【0017】

このように構成された内視鏡用カートにおいては、図1に示されるように、フード20の骨状部材22を支軸21を中心に回転させることにより、フード20がモニタテレビ11を覆う状態に移行し、スクリーン幕31を巻き取り軸32部分から引き下げることにより、スクリーン30が内視鏡用カートの前面を覆う状態に移行する。

【0018】

図4と図5は、フード20とスクリーン30が共に閉じられた状態の側面図と正面図であり、フード20を閉じた状態にすると、モニタテレビ11が膜状部材23によって完全

10

20

30

40

50

に覆われた状態になり、スクリーン 30 の引っ掛け部材 33 をスクリーン止め部材 9 に係合させると、ビデオプロセッサ 12 とポンプ 13 の前面側がスクリーン幕 31 によって完全に遮蔽されてその状態が維持される。

【 0 0 1 9 】

したがって、内視鏡検査が行われない保管時にはモニタテレビ 11 及びその他のビデオプロセッサ 12 やポンプ 13 等の機材が埃などに晒されず、移動の際には、周囲の物に誤ってぶつけても機材を破損する恐れが減少する。また、機材が外から見えなくなることにより、内視鏡検査前の患者に不安感を持たせる恐れがなくなる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 2 0 】

10

【図 1】本発明の実施例の内視鏡用カートのフードとスクリーンが閉じる動作を示す側面図である。

【図 2】本発明の実施例の内視鏡用カートの側面図である。

【図 3】本発明の実施例の内視鏡用カートの正面図である。

【図 4】本発明の実施例の内視鏡用カートのフードとスクリーンが閉じた状態を示す側面図である。

【図 5】本発明の実施例の内視鏡用カートのフードがスクリーンが閉じた状態を示す正面図である。

【図 6】従来の内視鏡用カートの正面図である。

【符号の説明】

20

【 0 0 2 1 】

3 最上段の棚

4 , 5 棚

6 底板（棚）

7 車輪

9 スクリーン止め部材

11 モニタテレビ

12 ビデオプロセッサ（他の機材）

13 ポンプ（他の機材）

20 フード

21 支軸

22 骨状部材

23 膜状部材

30 スクリーン

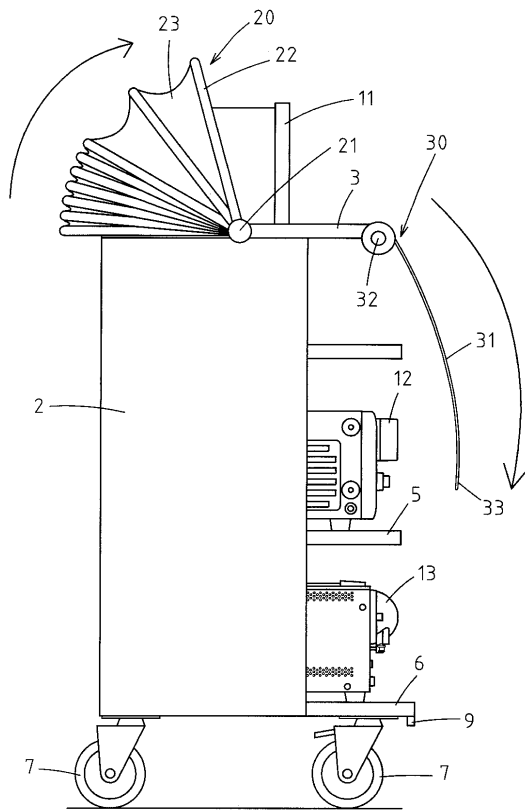
31 スクリーン幕

32 巻き取り軸

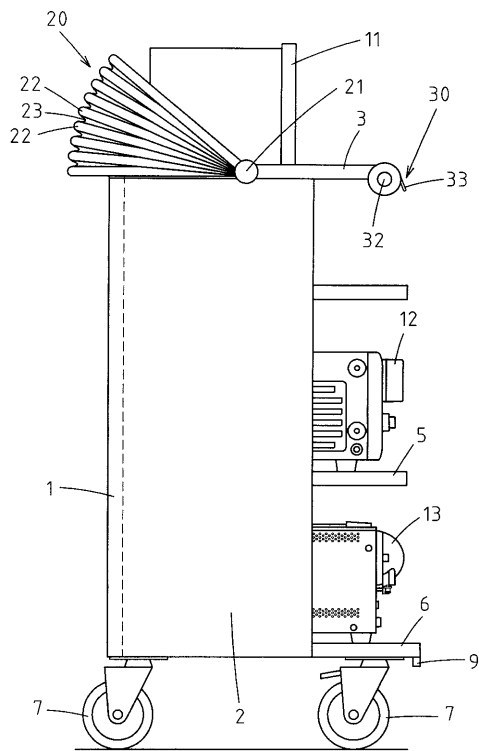
33 引っ掛け部材

30

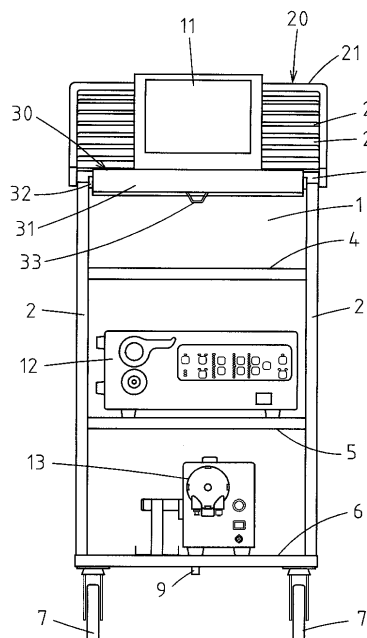
【図 1】



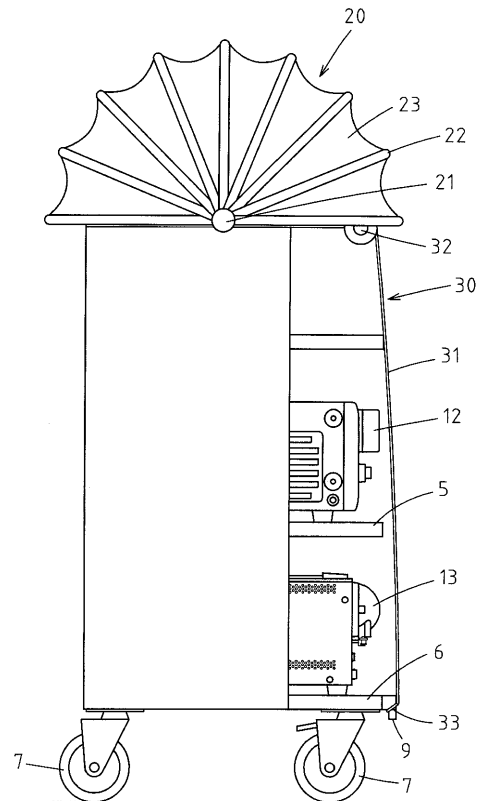
【図 2】



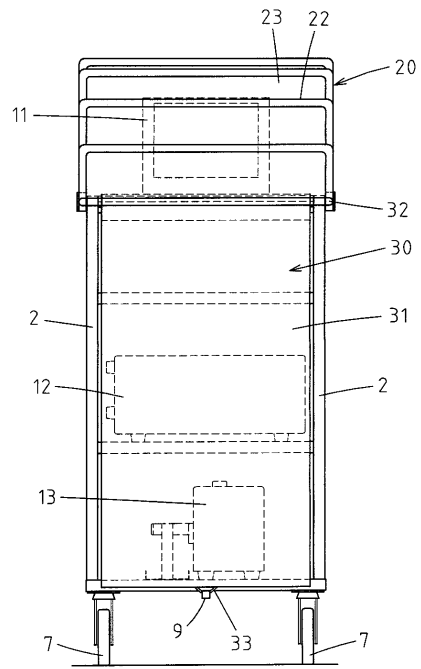
【図 3】



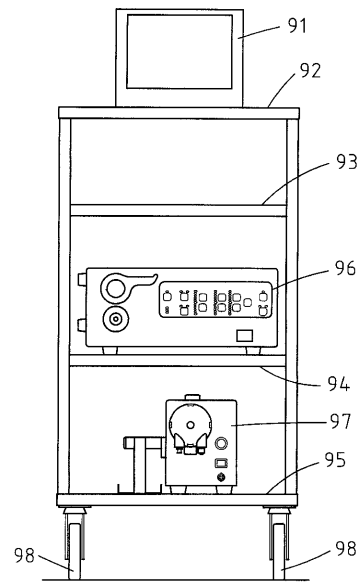
【図 4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平 0 6 - 2 4 5 8 9 5 (J P , A)
実開昭 6 3 - 0 6 8 1 9 6 (J P , U)
登録実用新案第 3 1 0 6 2 2 4 (J P , U)
特開平 1 0 - 1 0 8 1 0 0 (J P , A)
特開平 0 4 - 3 0 3 0 3 8 (J P , A)
特開 2 0 0 2 - 2 4 4 5 6 6 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)
A 6 1 B 1 / 0 0

专利名称(译)	内窥镜推车		
公开(公告)号	JP4708935B2	公开(公告)日	2011-06-22
申请号	JP2005267884	申请日	2005-09-15
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
[标]发明人	增川祐哉		
发明人	增川 祐哉		
IPC分类号	A61B1/00		
FI分类号	A61B1/00.300.B A61B1/00.650		
F-TERM分类号	4C061/GG13 4C061/JJ11 4C161/GG13 4C161/JJ11		
代理人(译)	三井和彦		
审查员(译)	棕熊正和		
其他公开文献	JP2007075392A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供用于内窥镜的推车，其能够防止由于灰尘或碰撞等引起的设备故障/破坏，并且允许患者在用内窥镜检查之前不会感到不安。ŽSOLUTION：用于显示内窥镜观察图像的监视器TV11放置在最高架子3上，并且将与内窥镜一起使用的另一设备12,13放置在架子4,5,6上，架子4下方布置在架子3上。用于内窥镜的推车，其可以通过附接到底部的轮子7自由移动。用于覆盖监视器TV 11的罩20和用于屏蔽部件的至少前表面侧的屏幕30，其中设置有其他设备12,13布置在用于内窥镜的推车中，以便可自由地打开/关闭。Ž

【 図 1 】

